

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名： 第2次あきる野市行政改革推進プラン

募 集 期 間： 平成22年3月1日（月）～平成22年3月15日（月）

意見等提出件数： 8件（提出者1人）

第2次あきる野市行政改革推進プラン（案）に対する意見募集（パブリックコメント）にご意見をいただき、ありがとうございました。

次のとおり、提出された意見の概要とそれに対する市の考え方をご紹介します。

項 目	意 見 の 概 要	市 の 考 え 方
「全般」に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> 第1次の行政改革推進プランで取り組んだ改革の成果を踏まえて策定するべきである。 	<p>○ 第2次プランは、第1次のプランや5つの行動計画、「行財政改革元年」における行政改革の取組等、これまでの計画等の内容を踏まえて検討を進めており、これらの計画等の取組のうち、平成22年度以降においても、引き続き、取組を進めていく改革項目については、第2次プランに盛り込んでいます。</p>
「協働のまちづくりの推進」に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> 市民と協働のまちづくりを推進するのであれば、市民からの提案により財政健全化が図られた場合の報奨金制度を導入するべきである。 	<p>○ 第2次プランの取組1「協働のまちづくりのあり方の構築」により、市民と協働のまちづくりを推進していくため、あきる野市としての協働のまちづくりのあり方を構築し、これに基づき協働による新たな事業展開を進めますので、この中で協働に係る様々な事業を検討します。</p>
「環境共生の取組」に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> 取組13「エコ活動の推進」では、平成14年から庁舎で、平成21年10月から27の公共施設で環境に配慮した活動を推進しているとしているが、市の施設は100施設以上あり、主管課を「全課」としながら、その対象は「27の公共施設」で十分と考えているのか。 	<p>○ 市の独自システムである「あきる野エコ活動」は、ISO14001の精神を引き継ぎ、市の公共施設において地球温暖化防止対策実行計画を推進し、地球環境への負荷の低減を図るため、市職員による環境に配慮した活動を推進するものであり、庁舎における環境活動から27の公共施設に、その対象を拡大したものです。平成21年10月から取り組んでいるエコ活動は、すべての職員を対象にしていることから「全課」としていますが、その対象施設は、常勤職員がいる「27の公共施設」としています。</p> <p>このため、取組13の記載については、「市の職員がいる27の公共施設」とします。</p>

<p>「環境共生の取組」に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設での取組として、「屋上の緑化」、「壁面の緑化」、「太陽光発電装置の設置」、「窓ガラスの二重化（半透明のビニールシート貼付）」、「よしず・すだれの設置」などを実施するべきである。 	<p>○ 公共施設における環境に配慮した取組については、個々の取組を第2次プランに位置付けていませんが、地球温暖化防止対策実行計画に基づき、地球環境への負荷の低減を図るための取組を進めていきます。</p> <p>なお、ご意見のうち、太陽光発電装置の設置については、平成21年度において、エコスクールモデル事業として、御堂中学校に太陽光発電パネルを設置しています。</p>
<p>「健全財政の確立」に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歳入の増加を図るため、市税納入可能な市民を増やすとともに、歳出を削減するため、金額の大きい費目を重点的に是正し、財政健全化を進めるべきである。 また、土地に関する税収を増やすため、「線引きの変更等」を含む都市計画の変更をすべきである。 	<p>○ 財政健全化を図るためには、人口の増加や歳出の削減は大切であり、魅力的なまちづくりを進めるとともに、公共施設の運営効率化や指定管理者制度の活用、保育園の民設民営化、補助金等の適正化、職員数の削減など、市として積極的に取り組んでいます。</p> <p>また、市街化調整区域の市街化区域への編入（線引きの変更）については、適切な土地利用を誘導するとともに、市街地内に収容すべき人口を想定して区域を変更するものです。</p> <p>このため、取組として記載していませんが、線引きの見直しについては、市の重点施策であり、その決定権者である東京都との協議を実施しています。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> あきる野市が一般会計から毎年多額の負担金を支出している一部事務組合等については、赤字を出さないよう経営の健全化を図るべきである。 	<p>○ 一部事務組合については、第2次プランの取組29「一部事務組合の負担金の削減」において、「構成自治体と連携し、予算要求時における検証を徹底するなど、引き続き、経常的経費の削減に努めます。」としています。</p> <p>また、土地開発公社については、土地開発公社の経営健全化計画に基づき、保有土地の縮減を図るための取組を進めていますので、第2次プランの取組25「補助金・負担金のあり方」に、「なお、土地開発公社については、土地開発公社の経営健全化計画に基づき、補助金として利子補給等をしていきますが、引き続き、経営の改善に取り組みます。」と加えます。</p>

<p>「効率的・効果的な行政運営」に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋川キララホールで実施している自主事業は、赤字なので廃止すべきである。 	<p>○ 秋川キララホールは、本市における文化振興の中心施設と位置付けており、市民の芸術文化に対する興味・関心を促し、芸術文化活動に参加できるよう施設を提供するとともに、自主事業として、芸術性の高いクラシックコンサートや様々な芸術文化の鑑賞機会を提供しており、経費のみではその効果を計ることができないものですので、廃止はしません。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸倉小学校と小宮小学校の運営には、多額の経費を必要としているため、1年でも早く五日市小学校に統合すべきです。 	<p>○ 取組44「戸倉小学校・小宮小学校の統廃合」により、「戸倉小学校・小宮小学校は、今後も、児童数の減少傾向が続くことから、教育条件の向上を図る観点で、五日市小学校への統廃合に向けて検討を行います。」としており、この推進項目に基づき取組を進めます。</p>